



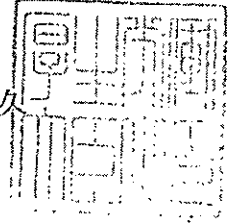
厚生労働省発職0322第1号

平成25年3月22日

労働政策審議会

会長 諏訪 康雄 殿

厚生労働大臣 田村 憲久



別紙「雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」について、貴会の意見を求める。

雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱（労働者災害補償保険法施行規則の一部改正関係）

第二 労働者災害補償保険法施行規則の一部改正

均衡待遇・正社員化推進奨励金を廃止するものとする事。

第五 その他

一 この省令は、平成二十五年四月一日から施行するものとする事。

二 この省令の施行に関し必要な経過措置を定める事。

三 (略)